

令和5年

議会運営委員会会議録

とき 令和5年11月28日

品川区議会

令和5年 品川区議会議会運営委員会

| | | | | |
|----------|-------------------------------|-----------|-------------|-----------|
| 日 時 | 令和5年11月28日（火） 午前9時30分～午前9時36分 | | | |
| 場 所 | 品川区議会 議会棟4階 正副議長応接室 | | | |
| 出席委員 | 委員長 | 高橋 伸明 君 | 副委員長 | 若林 ひろき 君 |
| | 副委員長 | 大倉 たかひろ 君 | 委員 | せりざわ裕次郎 君 |
| | 委員 | 西村 直子 君 | 委員 | こしば 新 君 |
| | 委員 | 塚本 よしひろ 君 | 委員 | 松永 よしひろ 君 |
| | 委員 | 山本 やすゆき 君 | 委員 | 安藤 たい作 君 |
| | 委員 | 石田 ちひろ 君 | 委員 | 須貝 行宏 君 |
| 欠席委員 | 委員 | こんの 孝子 君 | | |
| その他の出席議員 | 議長 | 渡辺 ゆういち 君 | 副議長 | あくつ 広王 君 |
| 出席説明員 | 桑 村 副 区 長 | | 堀 越 総 務 部 長 | |
| 事務局職員 | 大澤区議会事務局長 | | 横田 庶務係長 | |
| | 黒肥地議事係長 | | 吉田 調査係長 | |

○午前9時30分開会

○高橋（伸）委員長

ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の予定は、お手元に配付の予定表のとおりです。

なお、こんの委員は本日欠席とのご連絡をいただいております。

1 令和5年第4回定例会について

(1) 理事者から発言を求められている件について

○高橋（伸）委員長

それでは、予定表1、令和5年第4回定例会についての(1)理事者から発言を求められている件についてを議題に供します。

本件につきまして、副区長よりご説明願います。

○桑村副区長

おはようございます。本日はお時間をいただきましてありがとうございます。

本定例会にお手元に配付してあります8議案を追加提案させていただき、ご審議を賜りたく、この場をお借りいたしまして、説明させていただきます。

最初に、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例および幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、一括してご説明を申し上げます。

これら4議案について、追加提案をお願いいたします理由についてご説明をいたします。

本年10月11日に行われました特別区人事委員会勧告を踏まえ、特別区長会が特別区職員労働組合連合会および東京清掃労働組合との間で協議・交渉を行いました結果、それぞれ11月22日に協議が整ったところでございます。期末・勤勉手当につきましては、12月分の支給に係る基準日が12月1日となっておりますことから、同日前に条例を改正し施行するため、本定例会に追加提案をお願いするものでございます。

改正の内容でございますが、第一に、職員給与について、0.98%の公民較差を解消するため、給料月額を引き上げるものであります。

第二に、職員の期末・勤勉手当の支給月数について、年間4.55月から4.65月に引き上げるものであります。

第三に、地方自治法の改正を踏まえ、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給を開始するものであります。

なお、区費負担の学校教育職員につきましては、東京都の教育職員との均衡を考慮して、給料表の改定を提案させていただくものでございます。

次に、品川区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例、品川区長および副区長の給与および旅費条例の一部を改正する条例、品川区教育委員会教育長の給与および旅費ならびに勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例および品川区監査委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について、一括してご説明をいたします。

これら4議案でございますが、特別職の報酬等の額につきましては、特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、一般職員の給与と同等の改定を行うものであります。

改正の内容でございますが、区議会議員の議員報酬ならびに区長、副区長および教育長の給与の支給月額を引き上げを行うとともに、期末手当の支給月数を年間3.5月から3.58月に引き上げるものがあります。

なお、本件答申の趣旨を勘案し、常勤監査委員の給与につきましても同様の改正を行うものであります。そのほか一般職員との均衡を踏まえ、特別職の期末手当の支給回数について、3月期の支給を廃止し、年間2回とする改正を行っております。

説明は以上でございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○高橋（伸）委員長

説明が終わりました。

本件につきまして、ご質疑等がございましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

ないようですので、質疑を終了いたします。

桑村副区長、ありがとうございました。

〔副区長、総務部長退席〕

○高橋（伸）委員長

それでは、議事日程はこの後確認いたしますが、ただいま副区長より説明のありました議案につきましては、この後午前10時開議の本会議にて上程いたします。

以上で本件を終了いたします。

(2)議事日程(3)について

○高橋（伸）委員長

次に(2)議事日程(3)についてを議題に供します。

それでは、本件につきまして局長から説明願います。

○大澤区議会事務局長

資料No.9をご覧ください。本会議運営案でございます。

本日午前10時開議となります。議事日程(3)、日程第1から第8まで一括して議題とし、桑村副区長よりご説明いただきます。付議議案は条例8件でございます。資料右隣にございます各常任委員会に付託の予定です。

なお、日程第5、第99号議案から日程第8、第102号議案までの4件につきましては、特別区人事委員会の意見聴取が済み、本会議場にて、資料No.11にございます人事委員会からの回答を配布させていただく予定でございます。

本会議の終了は午前10時20分を予定しており、その後、各常任委員会の開会となります。

○高橋（伸）委員長

説明が終わりました。

本件につきまして、ご質疑等がございましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

ないようですので、以上で本件を終了いたします。

(3) 今後の議会日程について

○高橋（伸）委員長

次に(3)の今後の議会日程についてを議題に供します。

本件について、局長より説明願います。

○大澤区議会事務局長

資料No.12をご覧ください。今後の議会日程につきましては、去る21日の議会運営委員会にてご案内いたしましたが、変更後の日程について改めて確認させていただきます。

資料の太線枠の箇所、本日28日は議会運営委員会後、午前10時からの本会議において追加議案の上程、付託となります。

本会議散会后、常任委員会となり、追加議案については、総務委員会、文教委員会において審査となる見込みです。30日は午後0時45分からの議会運営委員会において採決方法を確認し、午後1時からの本会議において追加議案についての委員長報告、表決となります。

なお、資料No.12の日程表は22日に全議員にメールで送付させていただいております。

○高橋（伸）委員長

説明が終わりました。

本件について、ご質疑等がございましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

ないようですので、本件について改めまして各会派での周知をよろしく願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

2 その他

○高橋（伸）委員長

次に、予定表2、その他を議題に供します。

その他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

それでは、以上でその他を終了します。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

次回の開催は、先ほどの変更後の会議日程表のとおり、11月30日木曜日、午後0時45分から、場所は第4委員会室で開催を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

これもちまして、本日の議会運営委員会を閉会します。

○午前9時36分閉会